

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2020年11月4日

【会社名】 三共生興株式会社

【英訳名】 SANKYO SEIKO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井ノ上 明

【本店の所在の場所】 大阪市中央区安土町二丁目5番6号

【電話番号】 06-6268-5188

【事務連絡者氏名】 専務取締役 下川 浩一

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区安土町二丁目5番6号

【電話番号】 06-6268-5188

【事務連絡者氏名】 専務取締役 下川 浩一

【縦覧に供する場所】 三共生興株式会社 東京本社
(東京都中央区日本橋富沢町11番12号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生日

2020年11月4日

(2) 当該事象の内容

当社の英国における連結子会社は、国際財務報告基準を適用しており、店舗及び事務所に係るリース取引について、使用権資産を計上しております。

2021年3月期第2四半期決算において、新型コロナウイルス感染症拡大の長期化による影響を受け、経営の効率化及び事業環境の改善を図るため、当該連結子会社において店舗の閉鎖及び事務所からの移転を行ったことにより、使用権資産について減損損失17億11百万円を特別損失に計上いたしました。

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

当該事象により、2021年3月期第2四半期の連結決算において、17億11百万円の減損損失を特別損失に計上いたしました。